

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
4-1ごちゃまぜ社会		・地域共生社会推進事業（地域福祉コーディネーター総合研修）	・地域活動等をコーディネートする人材の養成のための研修の開催
4-1ごちゃまぜ社会		・小規模法人のネットワーク化による協働事業	・社会福祉法人間連携の促進にむけた地域課題の共有とプラットフォームの構築
4-1ごちゃまぜ社会		・住民支え合い活動支援事業	・地域福祉コーディネーターの実践を支援することにより、地域での話し合いを促進
4-1ごちゃまぜ社会		・ボランティア活動支援事業（福祉教育推進プログラム）	・県民の意識醸成を図るため、多様な団体と連携しながら、福祉教育を展開
4-1ごちゃまぜ社会		・人権啓発推進事業	・「長野県人権政策推進基本方針」に基づき、様々な機会を通じて県民の人権意識の高揚を図り、人権が尊重される社会づくりを推進する。
4-1ごちゃまぜ社会		・生涯学習推進センター事業	・地域社会が抱える様々な課題の解決に向け、住民が主役となる実践活動をリードする人材育成のため、「地域づくり推進研修」等を実施。

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
4-1ごちゃまぜ社会		・公民館活動アワード・フォーラム事業	・住民、地域づくり団体が行う地域づくり活動及び県内における先進的な公民館活動を表彰するとともに、他地域への広がり支援する。
4-1ごちゃまぜ社会		・長野県公民館支援事業	・公民館力量向上を図り、公民館の活性化等を図るための諸事業を委託により実施。
4-2お互いさま社会		・ボランティア活動支援事業 (ボランティア活動リーダー養成/ボランティア実践プログラム/ボランティアセンター運営)	・ボランティア活動の中核的役割を担う人材を発掘・養成 ・県内ボランティア活動の振興計画を策定し、事業推進、団体等の連絡調整等を実施
4-2お互いさま社会		・人生二毛作社会推進事業（シニア活動推進コーディネーターの配置）	・シニア活動推進コーディネーターを配置(11名)し、人生二毛作社会の仕組みづくりを実施。（関係機関、地域団体との連携、機能強化、移住者支援などシニアの参加促進、マッチング等）
4-2お互いさま社会		・地域包括ケア市町村伴走型支援事業	・市町村の課題に応じ、個別・具体的な支援を伴走型で実施し、地域包括ケア体制の確立を図る。
4-2お互いさま社会		・信州パーソナルサポート事業（生活困窮者の「絆」再生等事業）	・NPO等の民間団体が行う、生活困窮者が安心して過ごせる居場所の確保等の支援に対して補助を行う

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
4-2お互いさま社会		・ひきこもり支援推進事業(R4)	・ひきこもり支援の普及・啓発を行うとともに、ひきこもり支援を行う団体等に、新たな居場所設置のために必要な費用の一部を定額助成
4-2お互いさま社会		・住民主体の通いの場等推進支援事業	・住民主体の通いの場等未実施の市町村に対し、アドバイザーやリハビリテーション専門職を派遣し、通いの場等の構築を推進を図る。
4-2お互いさま社会		・信州子どもカフェ運営支援事業補助金	・無料又は低額で食事提供や学習支援を行う信州子どもカフェの食材費等の運営費を助成
4-2お互いさま社会		・困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業	・ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対し、進学・就労に関する知識の提供やソーシャルスキルトレーニング等の支援を行う団体の運営を支援
4-2お互いさま社会		・協働コーディネートデスク事業	・協働の提案から実現までを一元的にコーディネートするとともに、協働・共創に関する調査・情報提供を行う。

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
4-2お互いさま社会		・共創推進事業	・企業や大学、外部人材などとの連携・協働を加速し、共創による課題解決を一層進めるため、共創スキームの構築や共創マインドの醸成に取り組む。
4-3包括的相談体制		・地域共生社会推進事業	・市町村における重層的支援体制整備事業の普及促進に取り組む
4-3包括的相談体制		・信州パーソナルサポート事業	・まいさぼにおいて、支援会議を開催。また、まいさぼ職員等を対象とした、人材の養成のための研修を開催
4-3包括的相談体制		・子ども家庭支援ネットワーク構築促進事業	・市町村の相談支援体制の強化を推進するための研修を実施

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
5-1個別重点課題	[1-1]自殺対策	・自殺対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士と保健師による相談会の開催 ・市町村職員や医療従事者、職域団体関係者等に対する研修 ・子どもの自殺危機対応チームによるハイリスクな個別事案への支援強化 ・子どもの自殺対策プロジェクトチーム会議の開催 ・子どもたちへ向けたリレーメッセージ動画の配信（R3）等
5-1個別重点課題		子どもの自殺対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力を高めることで、SOSを出して自殺の未然防止ができたり、他者を多面的・寛容的に理解する力を伸ばして人権意識向上やいじめ防止につながることを目的に研修会を行う。 また、子どもが自らの悩みを適切に表現して他者に伝える力を身につけさせることと、大人が子供の悩みに気付いてSOSへ適切に対処できるようになることを目的にワークショップを行う。
5-1個別重点課題	[1-2]生活困窮対策	・信州パーソナルサポート事業（自立相談支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活就労支援センター「まいさぼ」を設置し、様々な要因により生活に困窮している相談者にワンストップで対応し、生活や就労を支援する。
5-1個別重点課題		・信州パーソナルサポート事業（就労準備支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題があり、日常生活や社会生活ができず直ちに就労することが困難な相談者の早期自立を図るため、生活自立支援、社会自立支援、就労自立支援を実施する。

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
5-1個別重点課題	[1-2]生活困窮対策	・信州パーソナルサポート事業（子どもの学習、生活支援事業）	・生活困窮家庭の子どもに対して、町村や町村教育委員会、町村社会福祉協議会等と連携して個別の家庭訪問等による学習・生活支援を行い、将来の自立に向けた支援を行う。
5-1個別重点課題		・生活福祉資金貸付事業	・長野県社会福祉協議会に対し、事業実施に必要となる事務費等を補助
5-1個別重点課題		・児童扶養手当給付事業 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	・ひとり親等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給するほか、修学資金等12の資金の貸付を実施
5-1個別重点課題	[1-3]災害時の住民支え合い	・災害時住民支え合いマップ作成促進事業	・住民支え合いマップ作成のため、県社協に専門員を配置し、市町村の実情・要望に応じた支援メニューを提供
5-1個別重点課題		・地域福祉総合助成金（災害時住民支え合いマップ作成支援事業）	・災害時住民支え合いマップ作成に係る経費を支援
5-1個別重点課題		・手話通訳者設置事業 聴覚障がい者情報提供センター	・有事の際、手話動画を作成し、手話による情報発信を行う

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
5-1個別重点課題	[1-3]災害時の住民支え合い	・ボランティア活動支援事業（災害福祉支援強化）	・長野県災害派遣福祉チーム員の新規養成及びスキルアップ、関係機関との連携
5-1個別重点課題	[1-4]ごちゃまぜの社会づくり	・認知症地域医療支援事業	・認知症サポーターが地域で活動する仕組みであるチームオレンジを市町村に整備するために、チームオレンジコーディネーターを養成
5-1個別重点課題		・障がい者スポーツ指導員養成研修事業	・障がい者スポーツ指導員の養成研修を実施し、障がいへの理解、実技等の指導を実施
5-1個別重点課題		・障がい者スポーツ振興体制整備事業	・総合型地域スポーツクラブを活用した障がい者スポーツの拠点づくり
5-1個別重点課題	[1-5]外国籍県民等への支援	・地域日本語教室創出支援事業	・日本語教育人材が連携し、地域の多文化共生の拠点となる先駆的モデル教室を支援するとともに、日本語教師の資格を有するコーディネーターを地域に配置し、市町村や日本語教室等に対して助言やノウハウを提供。
5-1個別重点課題		・長野県多文化共生相談センター設置事業	・県多文化共生相談センターでの生活相談及びホームページ等での情報提供を実施（15言語）。

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
5-1個別重点課題	[1-6]再犯防止	・更生保護支援事業	・地域生活定着支援センターによる地域福祉支援検討会を開催
5-1個別重点課題		・再犯防止推進計画の策定、更新	・再犯防止推進計画を策定し、計画内容を推進する
5-1個別重点課題	[1-7]高齢者・障がい者・子ども等の地域生活課題への対応	・シニア就業支援事業	・職に就いていない高齢者の掘り起しのため、シニア大学と連携して、生きがい就業をテーマとした公開講座を開催 ・シニア大学生及び参加者の就業ニーズをアンケートにより把握
5-1個別重点課題		・フレイル予防総合推進事業	・市町村支援を実施できる歯科衛生士の養成し、その歯科衛生士が、要望に基づき市町村支援（オーラルフレイル予防教室等）を実施する。
5-1個別重点課題		・医療的ケア児等支援人材育成研修事業	・医療的ケア児等支援者・コーディネーター等養成のための研修を実施。
5-1個別重点課題		・高次脳機能障害支援普及事業	・高次脳機能障及びその家族の相談支援を実施。
5-1個別重点課題		・強度行動障がい者支援者養成研修事業	・強度行動障がい者支援者養成研修を実施。

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
5-1個別重点課題	[1-7]高齢者・障がい者・子ども等の地域生活課題への対応	・福祉就労強化事業	・障がい者就労継続支援事業所等の利用者の工賃向上のため、地域連携促進コーディネーター等を配置し、事業所に対する助言、企業・農業者等との連携や事業所間の連絡調整などを行い、事業所が行う生産活動の拡大等の取組を支援する。
5-1個別重点課題		・子ども・子育て支援事業（病児保育事業等）	・病児保育など市町村が行う幅広い子育て支援策の取組を支援。
5-1個別重点課題		・難病医療提供体制事業	・県内難病診療ネットワークの構築、短期一時入院の相談・受け入れ調整、難病医療協力病院との連携等を実施。

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
5-2くらしを支える取組	[2-1]福祉のまちづくりの推進	・福祉のまちづくり推進事業	・信州パーキング・パーミット制度に取り組み、障がい者等の円滑な移動を確保
5-2くらしを支える取組		・地域福祉総合助成金（高齢者にやさしい住宅改良促進事業、障がい者にやさしい住宅改良促進事業）	・高齢者・障がい者の居住環境を改善し自立生活を支援
5-2くらしを支える取組		・高齢者虐待防止推進事業	・市町村・地域包括支援センター職員実務基礎講習 ・高齢者虐待対応伴走支援 ・介護施設・サービス事業従事者実践講習 ・介護施設等における看護指導者養成事業
5-2くらしを支える取組	[2-2]権利擁護	・障がい者権利擁護（虐待防止）センター運営、障がい者虐待防止・権利擁護研修（障がい者支援課）	・県虐待防止センターの運営と、市町村及び事業所管理者等を対象とした虐待防止研修の実施（障がい者支援課）
5-2くらしを支える取組		・児童虐待防止対策研修事業	・市町村職員・児童相談所職員及び児童福祉施設職員を対象とした研修を実施
5-2くらしを支える取組		・権利擁護推進事業（成年後見制度利用促進体制整備事業）	・成年後見制度利用促進戦略会議を開催し、後見専門職及び家庭裁判所と連携し、方針に基づく市町村支援を実施

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
5-2くらしを支える取組	[2-2]権利擁護	・日常生活自立支援事業	・基幹的社協に専門員及び生活支援員を配置し、判断能力が十分でない者を対象として、必要な援助を実施 ・事業に係る経費を助成
5-2くらしを支える取組	[2-3]福祉人材の確保育成	・「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」事業	・福祉・介護人材の確保・定着・質の向上に係る施策等について関係者で協議する場の提供を実施
5-2くらしを支える取組		・福祉の職場体験事業	・福祉の職場体験の機会の提供を実施
5-2くらしを支える取組		・福祉の職場PR事業	・小学校等に福祉施設職員等を派遣する訪問事業を実施
5-2くらしを支える取組		・福祉職員研修事業	・質の高い福祉・介護サービス従事者を育成するため、段階的に共通して求められる資質能力の習得を目的とした「福祉職員生涯研修」を実施する。
5-2くらしを支える取組	[2-4]住宅確保対策	・県営住宅優先入居制度	・県営住宅入居時、高齢者、障がい者、低所得者、子育て世帯等が優先的に入居できるよう抽選回数を2回にする。
5-2くらしを支える取組		・県営住宅家賃減免制度	・県営住宅入居者の家賃額を所得に応じて減免する。

長野県地域福祉支援計画 主な事業実施状況一覧表

章立て	項目	主な事業	事業内容
5-2くらしを支える取組	[2-5]買い物支援等地域の生活課題対策	・みんなのタクシー利活用促進事業	・ユニバーサルデザインタクシーを導入してタクシーの活性化策を行う事業者を支援
5-2くらしを支える取組		・県有民営による幹線バス路線確保対策事業	・県がバス車両を購入し、県内幹線バス路線を運行するバス事業者に貸与
5-2くらしを支える取組		・利用者にやさしい駅舎の整備事業	・鉄道駅へのエレベーター整備に対して補助
5-2くらしを支える取組	[2-6]福祉サービスの質の向上	・福祉サービス評価推進事業	・提供する福祉サービスの質を事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価事業」を推進することにより、本県の福祉サービスの質の向上を図る。
5-2くらしを支える取組		・福祉サービスに関する苦情解決事業	・県社協に運営適正化委員会を設置し、苦情解決合議体や運営監視合議体の開催、事務局の運営、広報・啓発活動を実施 ・事業に係る経費を助成

※事業は主に関連する章・項目に掲載している。(複数の章・項目に関連する事業があるが、再掲はしていない。)